

第4期千葉県教育振興基本計画原案【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 【計画策定の趣旨】**新型コロナ、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定
- 【計画の性格】**10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定
- 【計画の構成と期間】**基本構想編:千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載
実施計画編:目標を達成するために、令和7年度から11年度までに実施する施策と主な取組

第2章第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題（基本構想編）

- (1)人口の地域間格差と少子高齢化 (2)急速な社会変化への対応 (3)経済・雇用情勢への対応
(4)多様なニーズに対応した教育 (5)質の高い教育を行う学校体制の充実 (6)学校・家庭・地域の連携・協働

第2章第2節 千葉県教育の目指す姿（基本構想編）

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

**【基本理念】 人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～**

【基本目標・目指す姿】

**基本目標1
子供たちの自信を育む教育の土台づくり**

- 質の高い学校教育の推進
- 誰一人取り残されない多様な教育ニーズへの対応

**基本目標2
未来を切り拓く「人」の育成**

- 確かな学力の育成
- 豊かな心、健やかな体の育成
- 社会に求められる人材の育成

**基本目標3
地域全体で子どもを育てる体制と
全ての人が活躍できる環境づくり**

- 学校・家庭・地域の連携・協働
- 生涯学び、活躍できる環境
- 文化・スポーツの推進

第3章第1節 施策横断的な視点（実施計画編）

◇基本理念の実現に向け、施策を着実かつ効果的に推進するために、3つの施策横断的な視点を掲げて、行政・教育関係者・県民が取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

第3章第2節 施策・取組（実施計画編）【3つの基本目標と13の施策】

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1)熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- (2)信頼される質の高い教員の育成
- (3)「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1)柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2)早期からの教育相談と支援体制の充実

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1)社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
- (2)私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3)安全・安心な学びの場づくりの推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1)不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2)いじめへの対応
- (3)学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4)経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (5)外国人児童生徒等の受入体制の整備
- (6)相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (2)「読書県『ちば』」の推進
- (3)外国語教育の充実
- (4)ICT利活用の日常化

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1)幼児教育の質の向上
- (2)小学校教育との接続の円滑化

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1)生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2)学校保健の充実
- (3)「食育」の推進

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1)郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2)国際社会の担い手の育成

施策8 豊かな心の育成

- (1)豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2)児童生徒の自殺対策の推進
- (3)体験活動の推進
- (4)子供の権利擁護

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1)学校におけるキャリア教育の推進
- (2)社会に求められる産業人材の育成
- (3)障害のある生徒の自立・社会参加の支援

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1)家庭教育への支援
- (2)地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3)虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1)文化芸術にふれ親しむ機会の充実
- (2)「知る」から広がる「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1)多様な学習機会の充実
- (2)学習に関する情報提供・相談の充実
- (3)学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4)多様な主体との連携・協働の推進
- (5)リカレント教育の推進
- (6)障害のある人の生涯学習の推進